

一般事業主行動計画

社員が仕事と家庭の両立支援を更に進めることを可能とする為、すべての社員が働きやすくなる環境の整備に向けて、次のように行動計画(第2回)を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成31年 3月31日までの 4年間

2. 内容

目標1 : 妊娠中及び出産後の社員に対して、健康管理・職場復帰等の相談窓口の設置を行う。

<対策>

○平成27年4月～ 他社の取組や諸制度の調査を実施する。

○平成28年4月～ 相談窓口を設置し、運用を開始する。

目標2 : 妊娠中及び出産後の社員に対して、職場環境の見直しを図る。

<対策>

○平成27年4月～ 交替勤務者の配置や作業内容の見直しを検討する。

○平成28年4月～ 交替勤務者は健康面を考慮し、速やかに平常勤務に変更をする。